

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和 7 年10月 1 日（水）

2 発生日時

令和 7 年10月 1 日（水）午前 9 時30分ころから午前10時10分ころまでの間

3 被害品

キャッシュカード 1 枚

※ 出金額 捜査中

4 被害者

和歌山市内に居住する80代女性

5 状況

本日午前 9 時30分ころ、被害者方に「警察の者です。あなたの口座から 5 万円が引き出される被害にあってますよ。今から手続きをするのでこれから家に行きます。」などと男性の声で電話がありました。

電話を切った後の午前 9 時40分ころ、警察官を名乗る男性が被害者方を訪れ、「口座から 5 万円が引き出されています。キャッシュカードを確認したいので持って来てください。この紙に暗証番号を書いてください。」等と言って封筒を差し出したため、被害者は、キャッシュカードと一緒に暗証番号を書いた紙を封筒に入れて渡しました。

その男性からは封筒に割印が必要と説明されたため、印鑑を用意したところ、その男性が被害者の目の前で割印をして、「この封筒は開けたらアカンで。」と言い残し、封筒を置いて帰って行きました。

しかしその後、被害者が不審に思い通帳記入した結果、男性に言われた 5 万円の出金を確認できず、男性が来た後に現金が引き出されていることが分かったため、自宅に戻り封筒を確認したところ、中にはトランプが入っており、被害者が印鑑を用意している間に封筒をすり替えられて、キャッシュカードを盗まれたことに気づき、当署に届け出たものです。

6 その他

○ 和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人からの「友達申請」や「副業紹介」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「必ず儲かる」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNS で受ければ、すぐに『ちょっと確認電話』にて確認してください。